

## 利島村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 利島村

事 業 名 : 利島村合併浄化槽事業

策 定 日 : 平成 30 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	71.84人/km <sup>2</sup> (296人: 4.12km <sup>2</sup> )	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区数		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	小規模離島のため、広域化・共同化の実施は困難である。また、本事業については人口密度の低い地域のため、投資効果並びに、経済効果の高い浄化槽による処理を実施している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道使用量に応じて、基本料金(20m <sup>3</sup> ) / 2,500円 / 月(人槽ごとの単価については、別紙資料を参照)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用、基本料金(100m <sup>3</sup> ) / 6,500円 / 月				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系のみ				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,500 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,500 円
	平成28年度	2,500 円		平成28年度	2,500 円
	平成29年度	2,500 円		平成29年度	3,500 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	利島村 — 産業環境課 — 下水道担当(兼務)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務の委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	行っていない。
	ウ PPP・PFI	離島という地理的な条件から難しいと考えられる。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小規模であり、費用対効果が図れないため、採択していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	必要最低限の施設のため、未利用の土地・施設はない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別表、経営比較分析表による。
----------------

## 2. 経営の基本方針

利島村総合計画の実現に向け、下水道の果たすべき役割を踏まえ、快適な村民生活に資し、接続可能な汚水処理を行うため、早期施設の建設を行い、今後の維持管理に備え、適切かつ計画的な維持管理等によりライフサイクルコストの低減を図り、村民サービスの向上と健全な経営を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年・30年度の2ヶ年にて、(仮称)利島村汚泥再生処理センター建設工事費並びに、継続として維持管理・修繕がかかる。保守点検の結果より、計画的に浄化槽の維持管理・修繕を行う。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

《料金収入》平成31年汚泥再生処理センター稼働に伴い、料金の値上げを実施し、改善を図る。  
《繰入金》基準外繰入金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現状では厳しいため、平成31年度の汚泥再生処理センター稼働に合わせ、平成30年度中に料金改定を行う方向である。これにより、かなりの改善を図ることが可能であるが、浄化槽関連の修繕状況によっては、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない。  
《起債について》平成29年度からの汚泥再生処理センター工事建設に伴い、起債を行う。(平成29年度:75,500千円/平成30年度:162,900千円)

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

《委託について》現状、浄化槽維持管理業務であるが、平成31年度より、汚泥再生処理センター維持管理業務について新たに委託を行う予定。10,000千円/年かかる。  
《給与費について》1名の給与支出となる。  
《薬品費・動力費等について》施設運転に伴い、20,000千円/年の経費等がかかる。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	小規模離島のため、地理的条件から、広域化・共同化の実施は困難である。また、本事業については、人口密度の低い地域の為、浄化槽による処理を実施しており、高い投資効果並びに、経済効果を得られている。
投資の平準化に関する事項	浄化槽機器の修繕や、浄化槽本体の修繕・入替が増加することが予想されるため、計画的な更新を行うため、委託業者と密に連携し、保守点検結果をもとに、更新箇所や経費を把握し、実施時期を決定していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	小規模離島という地理的な条件から、難しいと考えられる。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	基準外繰入金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現状では厳しい。よって、平成31年度の汚泥再生処理センター稼働に合わせ、平成30年度中に料金改定を行う方向である。
資産活用による収入増加の取組について	必要最低限の施設しかないため、施設の有効活用等は考えていない。
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	小規模離島という地理的な条件から、難しいと考えられる。
職員給与費に関する事項	1名の職員給与が発生。
動力費に関する事項	平成31年度より汚泥再生処理センターの運転開始に伴う、機械設備の電気使用が発生。
薬品費に関する事項	平成31年度より汚泥再生処理センターの運転開始に伴う、機械設備の薬品使用が発生。
修繕費に関する事項	今後、ブローアの定期更新が発生するとともに、浄化槽本体の修繕費用が増えることが予想されるため、経費の把握や、点検結果等を参考にし、更新計画を策定する。
委託費に関する事項	浄化槽維持管理業務を委託しているが、平成31年度より汚泥再生処理センター管理業務の委託を検討している。
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、検証・見直しを行っていく。
---------------------	------------------

使用料の額

人槽	使用料の額(単位：円)	
	年額	月額
10以下	30,000	2,500
11～20	46,800	3,900
21以上	78,000	6,500